

美原公園周辺の 整備について

代表質問

政友自民クラブ

櫻井 潤一郎 議員



農業行政 について

質問…美原公園水泳プール跡地利用について伺います。

答弁…都市計画法で定められている用途地域の第一種中高層住居専用地域に指定されており、中高層住宅の良好な住環境を守るための地域とされています。そのため、用途地域における用途の制限があり、現在は弓道場も含む運動施設の建築が不可能となっている地域です。水泳

プール跡地の利用については、美原公園全体を見据えた整備の中で、用途の見直しを含め、検討していきたいと考えています。

質問…弓道場の整備について伺います。

答弁…昨年10月には、栃木県弓道連盟大田原支部及び那須与一公顕彰会の連名により、弓道場建設に係る要望書が市長宛てに提出されています。本市とし

ても、弓道場の整備は喫緊の課題と認識していて、候補地の検討、整備に当たって対象となる交付金等の調査や他市等の弓道施設等の視察を行ってきました。現在は手つかずとなっている美原公園の一部である旧交通公園内が、弓道場建設の適地であると考えています。

質問…後継者対策について伺います。

答弁…本市の取組として、国や県の補助事業を有効活用しながら、就農直後の経営支援及び機械等の導入支援を行うとともに、栃木県やJAなすの等の関係機関と連携を図りながら、県内外で開催される就農相談会に積極的に参加をしていて、新規参入者及び新規自営農業就農者数は、

令和3年度、4年度ともに23人、令和5年度も同程度の人数が見込まれていて、近隣市町と比較しても高い実績となっています。引き続き、就農前から定着までの伴走型支援を行います。

質問…10年後を見据えた農業行政の在り方について伺います。

答弁…担い手を中心に農地の集積と集約化を図っていく必要がありますので、地域計画の話合

いにおいて、地域でしっかりと議論をしていただき、農地の効率的な利用を促して、また、農業従事者が研修する中において、スマート農業をはじめとした新技術の導入は必要不可欠でありますので、国や県等の補助事業を活用しながら、導入を支援し、持続可能な地域農業の実現に向けて取り組んでいきます。